

事業所名： 認知症高齢者グループホーム さんりく

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370300196		
法人名	社会福祉法人三陸福祉会		
事業所名	認知症高齢者グループホーム さんりく		
所在地	〒022-0101 岩手県大船渡市三陸町越喜来字所通91番地		
自己評価作成日	令和7年11月10日	評価結果市町村受理日	令和8年3月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和7年12月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、小規模多機能型居宅介護事業所と併設しており、同地区の方々や昔からの知り合いの方も多く利用されています。日頃から一緒にお茶を飲みながら会話をしたり、お互いに行ったり来たりしての交流があります。その中でも夏祭りや敬老会、ドライブなどは、合同で開催し交流を楽しませております。また、医療面に関しては主治医に綿密に連絡を取りながら健康管理に努め、利用者やご家族様に安心して過ごしていただけるよう配慮しております。職員は利用者の日々の生活が「その人らしく」送ることができるよう職員間で支援内容を協議・確認するとともに、個別ケア計画を作成、評価することで、最適な支援方法を追求しながら介護サービスの提供に努めております。新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症等に細心の注意を払いながら、地域の方々との交流の機会を確保し、日々楽しく、明るく、自分らしい生活が送れるように支援することを心掛けております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、法人の特別養護老人ホームなどの施設と同じ敷地にあり、「さんりくの園」の一つとして小規模多機能ホームと併設されている。隣接施設との交流もあり、災害時の連携・協力など相互の心強い関係ができています。利用者の主治医である診療所の協力もあり、訪問診療を受けることができること、緊急時の医療的対応が可能なことなど、利用者や家族が安心できる医療が確保されている。開設当初に定めた理念「地域と共に、その人らしく」に沿った介護の実践に努め、利用者の毎日の様子を手書きで記載した「一日日誌」を家族に届けるなど、家族の信頼も厚い。事業所が開催する運営推進会議の委員には地域の住民、関係者の参画を得ており、地域とのつながりを大切に、地域における資源としての事業所の役割が果たされるよう努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている(参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている(参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

事業所名 : 認知症高齢者グループホーム さんりく

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「安心・安全」が当事業所の基本方針。ご利用者様に「その人らしく」日々の生活をいきいきと暮らしていただくための前提として掲げた方針です。職員会議、職員研修等における学びで、方針の浸透を図り、日々の介護に活かせるように取り組んでいる。	事業所開設当初に定めた「地域と共に・その人らしく」という理念をもとに、令和7年度は基本方針として「安心・安全」を掲げ、環境整備、職員のスキルアップ、地域や家族との結びつきの継続を重点目標として日々の介護支援に努めている。職員個別の目標を設定するのではなく、管理者と職員全員が理念を基にした共通の目標をもって実践にあたっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	昨年度に比較して、地域の芸能団体やボランティアの方々との交流の機会が増えている。地域で行われる郷土芸能発表会等の機会には積極的に出かけている。また、夏祭りや敬老会企画では、併設されている多機能ホームと合同で開催し、互いの利用者と職員と一緒に楽しむことができるように支援している。	地域の自治会に加入していないものの、地元新聞や運営推進会議に多くの地域住民が参画していることなどにより、地域の情報が入手できている。法人広報誌を自治会回覧版で回してもらい取り組みなどもあり、地域の方から「園(その)」と呼ばれるなど頼りにされる役割も担っている。コロナ禍以後、敬老会や夏祭りへの招待はしていないが、近所の方が花壇の手入れを行い、わかめやネギの差し入れがあるなど良好な関係が継続されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	定期的に地域の方々に広報を回覧し、利用者の日々の生活の様子や地域の方々に役立つ情報等を掲載している。		

事業所名 : 認知症高齢者グループホーム さんりく

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	実施した事業・サービスを報告することにより、各委員から個々の目線での貴重な助言やご意見をいただいている。その内容を職員会議で報告、検討周知しサービスの向上に活かしている。委員からは地域の行事や企画の情報をいただき、利用者の外出の機会確保につなげている。	運営推進会議は隔月で隣接の小規模多機能ホームとの合同で開催している。委員は、家族代表や近隣の民生委員、行政区長、公民館長、こども園代表、消防・警察関係者、市長寿社会課長、地域包括支援センターの看護師など多彩で、活発な意見交換が行われている。委員からの意見を受けて、事業所内の利用者の様子を見てもらったり、試食会を行う取り組みを行っている。また、公民館長からの発言を得て、文化祭で協働の作品を展示し、それを皆で見に行くことができている。地域のつながりとしての活用など有効に開催されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議の委員には、2名の市職員の方に出席していただいている。事業所の状況や取り組み等を伝えながら、意見交換を行うと共に、行政の立場からの助言や説明をいただき、事業運営に活かしている。その他、行政手続き等での問い合わせは常に行っており、顔の見える関係ができてきている。	運営推進会議に複数の市職員の出席があり、様々な情報提供や助言をいただいている。また、各種行政的な手続きで事業所から訪問することも多く、その際、丁寧に説明していただき、事業所からも情報提供するなど良好な協力・連携の関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	事業所内で年2回「身体拘束について」の研修会開催を予定している。職員は身体拘束について理解しており、利用者日々生活する中で、言葉の拘束はもちろん身体の拘束もしないケアに取り組んでいる。	法人全体で身体拘束をしないための方針が作られており、3か月に1回、委員会が開催されている。管理者等3名が出席し、委員会後には全職員に伝えて情報共有している。研修は法人として年2回行うほか、グループホームとしても別に年2回実施している。現在は身体拘束の観点で、車椅子対応に不備がないかのチェック方法について検討している。スピーチロックについては普段から注意しており、理念に沿った支援に努めている。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホーム さんりく

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	事業所内で年2回「高齢者虐待防止」の研修会開催を予定している。職員は高齢者虐待について理解しているが、研修をとおし虐待行為についての認識を深め、適切なケアが実践できるように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用している利用者がいないこともあり、内容を詳しく理解している職員は少ない。今後も研修や学習の機会を通じてその知識や制度を理解できるように取り組んでいく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約に関しては、事前にご家族等の立会いで十分に説明し、理解・納得していただけるように対応している。また、介護報酬改定等の際には、文書を送付した上で、利用者やご家族等の不安や疑問点について、十分な説明を行い理解・納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会や電話連絡の際に、利用者の状態報告に加え、ご家族からの意見や要望を伺っている。利用者については、日々の会話の中から意向や要望を聞き取りながら支援している。運営推進会議を通して、委員からの助言や意見をいただき、事業運営に反映している。	利用者の意見や希望については、日常的に伺うように努めており、入浴時の会話などで伺うことが多い。家族からは、計画の説明など電話報告の際、あるいは来訪時に伺うことがあるが、あまり意見や要望が出されることが無い。家族には利用者の毎日の状況を「一行日誌」としてお送りしており、これをきっかけにして意見や要望をいただければと考えている。	家族の方々からの率直な意見や要望をお聞きする仕組みとして、「一行日誌」をお送りするのに併せて、「一行日誌」の感想や普段気になることなどの簡単なアンケートを行うことを検討されるよう期待します。

事業所名 : 認知症高齢者グループホーム さんりく

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日常的に職員とのコミュニケーションを図りながら、意見や提案を聞き入れている。また、毎月開催される会議の中でも意見を出し合いながら、運営に反映している。	有期雇用の職員については個人面談があるものの、全職員の個別面談は行われていない。資格の取得、日常的なシフトの希望や変更などは相談しやすい環境が確保されている。職員は様々な委員会に属しており、その中の生産性向上委員会などで職員からの意見を反映させる取り組みがあり、一例として整理整頓による職員ロッカーの確保などにつながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	職員のライフスタイルに合わせ、個々の希望を取り入れながら勤務割を作成している。法人が「イクボス宣言」をしていることに加え、「女性活躍認定企業」「子育てにやさしい企業」「基準適合一般事業主(女性活躍推進法)」の認定を受けており、男女問わず介護休暇、育児休暇は100%取得している。また、定期的な面接により職員の思いや実績を把握し、仕事に対するモチベーションが高められるよう支援している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人では、職員の資格取得について、費用面での助成や資格手当の創設、取得方法など情報提供、学習機会の確保などを行っている。また、業務の中でも、問題に対し自ら考え、行動できるようアドバイスを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	今年度はこれまでに「認知症介護実践者研修」「リスクマネジメント」「高齢者虐待・身体拘束排除」の外部研修をそれぞれ1名が受講し、他の施設の職員との交流機会を得ている。その一方で、同業者との勉強会であったり、ネットワークづくりに関しては、感染症対策等の要因もあり消極的になっている。今後のサービスの質の向上に向けて検討課題となっている。		

事業所名 : 認知症高齢者グループホーム さんりく

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	サービスを導入する前には、ご家族より本人についての聞き取りを行った上で、職員間でその情報を共有している。サービスを導入する段階では、本人の不安なことや要望等に耳を傾け、本人の目線に合わせたコミュニケーションを図りながら信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前の面談時に要望や希望を伺いながら、ご家族とサービス内容と施設の役割や機能について確認している。その上で、安心してサービスが利用できるよう話しやすい関係づくりを心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご家族の話に真摯に向き合い、今、必要な支援を見極め、各施設や事業所等と連絡を取り合いながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	人としての関りを大切に「共に過ごし、学び、支え合う」関係づくりを心掛けている。本人とのコミュニケーションを図りながら「今の思い、できる事、したい事」を把握し、喜怒哀楽を共にできる関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	利用者の日々の暮らしや状態など「一行日誌」として毎月ご家族へ郵送している。また、面会時には職員も一緒に付き添い、ご家族との会話が楽しく、有意義な時間として会話ができるようサポートすることで、きずなが深まるように支援している。		

事業所名 : 認知症高齢者グループホーム さんりく

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	馴染みのスーパーへ買い物に出かけ、顔なじみの方と会える機会を設け、また、定期的に理容・美容室へ行くなど関係が途切れないようにしている。	家族の多くは頻繁に来訪しており、遠方に住んでいる親族も年1回は面会に訪れている。利用者の友人が訪ねてくる例もある。受診の際など、馴染みの場所と思われるところに案内してもわからない場合もあるが、できるだけ連れていくことが大事と考えて支援にあたっている。また、馴染みの時代劇、歌番組をテレビで見ることのできるようにして楽しんでもらっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者個々の性格や関係を見極め、場面設定をしたり、座る席を配慮して円滑な交流が図れるよう支援しています。共同で行う作業などをレクリエーションに取り入れ、互いに支えながらより良い関係性が持てるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス利用が終了するのは、お亡くなりになる場合が殆どを占めている。利用終了後の関係性は、いつでも相談に応じることを伝えている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の生活の中で本人の希望や意向を確認し、把握しながらケアに当たっている。意思表示が困難な方に対しては、表情や行動等からの意思の推測に加え、意思表示ができていた頃の生活の様子や家族からの情報をもとに再アセスメントをすることで、本人の視点に立って職員間で意見を出し合いながら支援の方向性を決めている。	利用者の隣に座って話を聞く機会を持つなど、希望や意向の確認に努めている。利用者の1人は症状が重く、仕草や表情から意向を把握している。利用者の希望や意向は申し送りノートに記載するなどにより、職員全員で情報共有し、プランの作成や日々の介護に活かされている。	
----	-----	---	---	--	--

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホーム さんりく

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご家族からの情報や本人との会話の中から、これまでの暮らし方・生活環境等を把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の様子や状態等は、介護日誌・看護日誌・申し送りノートやミーティング時の申し送りで共有し、現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	職員は個々に担当する利用者を持ち、個別のケア計画を作成し、定期的に評価を行っている。利用者の心身に変化が現れた際には、家族・関係者等と話し合い、情報を共有して、本人の状況に合わせた新しい計画を作成している。	利用者一人ひとりに担当職員がおり、3ヵ月単位で個別にモニタリングをまとめ、6ヵ月単位で計画の見直しを行っている。職員会議や申し送りの際などに協議し、併設の多機能ホームに勤務する看護師の意見なども加味して、計画作成担当者が計画案を作成している。その後家族に説明して了解を得、介護の実践につなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の生活状況から気づいたことや重要事項などはケース記録や申し送りノートに記入し、職員間で情報を共有している。計画の見直しは情報を活用し、職員間で検討しながら介護の実践に活かしている。		

事業所名 : 認知症高齢者グループホーム さんりく

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご家族の希望により、一時帰宅や外出等の対応はできている。また、ご本人や家族の状況に応じ、買い物等の代行や受診介助など必要に応じ、柔軟に支援できるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域で開催される行事の情報を収集し、本人の意向に合わせて足を運ぶ他、買い物やドライブなど安全で豊かな暮らしが楽しめるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医は、ご家族の希望を確認して決定している。ほとんどのご家族は遠方にいるため、定期受診に関しては、職員が対応している。受診の際には、本人の健康記録等を持参し、医師に提出。本人の状態報告を行い指示をいただいている。また、職員が不安なことなどについても気軽に相談できる関係ができており、アドバイスをいただいている。受診結果をご家族が安心できるようその都度報告している。利用者が急変時等で受診できない場合は、訪問診療をしていた。	地元の利用者は以前からのかかりつけ医で、他の地域からの利用者2名がかかりつけ医を変更している。家族の同行による通院を原則としているが、家族が遠方の場合などもあり、多くの利用者は職員と一緒に通院している。利用者のかかりつけ医の訪問診療を受診している利用者もある。家族が同行する場合には、バイタル表などを持参してもらったり、医療との連携に努めている。医療機関が近くにあり、嘱託医の協力が得られるなど、適切な医療が確保されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	現在、当事業所では看護職員の配置はしていない。併設の小規模多機能型居宅介護事業所に配置されている看護師と必要に応じて連携をとっている。何かあれば常に相談ができる関係ができている。		

事業所名 : 認知症高齢者グループホーム さんりく

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院される場合には、医療機関へ本人の情報を提供し、また双方向での情報交換を行うことで、本人や家族が安心して治療ができるように努めている。また、本人、ご家族の意向を大切にしながら、早期退院に向けた働きかけを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重症化した場合や終末期のあり方について、契約時に確認しているが、その時の状態変化に応じて、その都度ご家族へ連絡し、再確認を行っている。また、主治医からご家族への説明の際には、管理者も立会い方針について共有している。	看取り対応については入居時に説明し、確認している。重度化した時点においては医師から家族への説明に管理者も立ち会い、家族の意向を確認している。特養の嘱託医の協力もあり看取りは可能であるが、現時点で希望がない。近年事業所として看取りの経験が無いことから、かつて経験した先輩や看護師から、当時の状況、経験談を聞くことやメンタルのフォローについての職員研修を実施することを検討したいとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	事務所の目につく所に「緊急時対応マニュアル」「職員緊急連絡系統図」を設置、掲示しています。利用者の急変、事故発生時には管理者、主治医、法人本部に報告し、指示をあおいで対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	法人が企画する定期的な防災訓練に参加し、避難誘導のありかたについて確認している。また、運営推進会議の委員として、消防署員にも参加していただきながら協力体制を築いている。	ハザードマップ上、敷地の一部が土砂崩れの警戒区域にかかっている。防災訓練は隣接の施設全体で参加して法人として取り組んでおり、火災想定、土砂災害想定さらに夜間想定での訓練を実施している。夜間訓練は通報訓練にとどまっておらず、一歩進めて職員の参集訓練につなげることも検討している。災害時の備蓄も法人として確保しており、自家発電装置に加え、冬季の暖房を意識して電気だけでは不十分と考え、反射式ストーブなども備えている。災害時には他の施設との連携、地域住民の協力にも期待し、利用者の安全に万全を期することとしている。	

事業所名 : 認知症高齢者グループホーム さんりく

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人ひとりの性格やこれまでの生活環境も踏まえ、言葉や口調に気を付け、その人にあった声掛けを行っている。また、排泄介助・入浴時の対応ではプライバシーや自尊心を損なわないように、本人の立場に立って対応するように取り組んでいる。	利用者全員女性で、異性介助を嫌う利用者はいないが、プライバシーや自尊心などへの配慮を欠かしていない。事業所に住み込んでいるという意識の利用者には、生活歴等に沿ってモップ掛けや茶碗洗いの手伝いなどをお願いしている。教職にあった利用者を先生と呼ぶこともあり、本人の立場に立って本人らしく生活できるような支援にあたっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	職員が日常会話の中で「どうしたいか」「何が好きか」などを自然に問いかけている。認知症の方など意思表出が難しい場合は、表情や行動から意向を読み取る工夫をしている。また、家族からの情報をもとに、本人の過去の生活習慣や価値観を把握し支援に活かしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	生活リズムを維持するために、一日の流れは大まかには決めているが、食事・入浴・散歩などは一人ひとりのペースや希望に合わせて柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	一日の始まりのモーニングケアでは、洗顔・整髪を行っている。衣類は季節感のあるものを職員と一緒に選び、行事等の際にはお化粧をしたり、普段とは違う服装でおしゃれをして参加していただいている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホーム さんりく

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事については、偏りが無いように職員が献立表を確認しながら調理している。また、食べたい物や個々に好きな食べ物を聴き取りながら提供したり、旬の物はその時に提供している。食事形態も個々の状態に合わせている。後片付け(食器洗い)などは利用者と職員が行っている。	職員が交代で、冷蔵庫の食材を見ながら利用者の希望や季節に沿ったメニューを決めて調理している。共有空間のホールの一角に対面式のキッチンがあり、調理の音と匂いが伝わっている。おやつには地元の鍋焼き、あずきばつなどを一緒に作っており、10時と3時にはお茶の時間が設けられている。年末や敬老会には寿司や祝膳が出され、ドライブしながら道の駅でラーメンを食べることもあるなど、皆で食事を楽しむことができている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事摂取量や水分摂取量のチェック表を確認し、一人ひとりの状態の把握に努めている。栄養バランスについては、月に一度、特養ホームの管理栄養士に献立表を確認していただき、アドバイスをいただいている。随時、その時の状態に合わせて工夫しながら提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後の口腔ケアの声掛け・誘導・介助を行っている。就床前にはポリデントを使用し消毒を行っている。うがいができない方は、口腔シートなどを使用し、介助にて実施している。また、虫歯や口腔内異常が見られた際には、歯科受診や歯科訪問診療にて対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄チェック表を見ながら、一日の排泄パターンを把握し、声掛けやトイレ誘導、介助を行っており、ほとんどの方がリハビリパンツから布パンツへ変更し、パッドのみの対応となっている。また、自立されている方には、見守りまたはさりげなく声掛けを行っている。	利用者のうち2名がほぼ自立し、2名が少し手伝いが必要、4名が紙パンツ、おむつが1名という状況にある。排泄チェック表で確認して誘導、声掛けを行っている。ホーム入居以後、3名の利用者に改善が見られ、紙パンツ利用から布パンツにパッドとすることができている。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホーム さんりく

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	排便チェック表を確認しながら、水分補給や乳製品、食物繊維を多く含んだ食物等を提供し、できるだけ自然排便ができるよう支援に努めている。状態によっては主治医に相談し、内服薬を服用し、排便コントロールも行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	1人週2回の入浴実施を基本とし、個室・機械浴を使用しながら実施している。その日の健康状態であったり、本人が気分がのらない日などは、入浴日を変更するなどして対応している。入浴の際は、職員はコミュニケーションを図りながら、ゆっくりと心地よく満足できるように入浴を支援している。	日曜日以外の午後、週2回の入浴となっている。併設の多機能ホームには機械浴の設備があり、現在3名が利用している。職員が一人ずつ対応し、会話の場となっている。入浴剤や柚子湯なを提供したり、利用者の要望もあり、寒くならないように努めている。水虫治療が必要な利用者は毎日清拭し薬を塗布している。また、利用者によって湯の温度や入浴時間のこだわりもあり、ゆっくりと心地よく過ごしてもらうよう柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	日中の活動する時間を多く提供することで、夜間の安眠につながるよう努めている。また、個々の生活習慣を踏まえ、就寝時間前には好みのテレビ番組を見るなどして過ごしていただき、安眠ができるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人ひとりの病歴、内服薬の用法、副作用について理解し、間違わないように服薬の際は職員2名で確認しながら服薬介助している。症状の変化を観察し、必要時には主治医に相談している。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホーム さんりく

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	本人の嗜好に合わせたアクティビティ(塗り絵、歌、ドライブ、軽体操等)や家事の手伝いなどの役割活動をとおして毎日の生活が楽しく過ごせるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	本人の意向を確認し、天気や体調に配慮し、安全を確保しながら散歩やドライブの機会を確保している。買い物を希望された場合には、その都度職員と一緒に出かける対応をしている。また、不定期ではあるものの、ご家族が食事などの機会を希望され、戸外に出かけられている。	天気の良い日などは周辺の散歩に出かけることもあり、近くの観音像へのお参りをする利用者もある。月に1、2回ミニドライブとして花見や紅葉狩りに出かけることもあり、道の駅などに立ち寄っている。隣接の施設には広いウッドデッキや足湯の設備もあり、利用することも可能になっている。夏の猛暑や熊の出現など、コロナ禍とは別のリスクもあるが、可能な限り外出支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご家族からの預り金は管理者が管理している。排泄用品の購入や受診料、理容・美容、買い物の際に使用し、毎月「金銭出納簿」を記入し、ご家族へ郵送している。自己管理されている利用者はいない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご希望があった時には、職員がお手伝いをしてご家族などと電話でお話しいただけるよう支援しています。また、ご家族への年賀状などは職員が手伝いながら行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	日差しや照明の調整、室温や温度調整、換気、消毒等を行い清潔で心地よく過ごしていただけるように努めている。また、職員と利用者が一緒に手作りの装飾品を作成し、季節を感じる事のできる快適な空間作りを心掛けている。	日中の多くの時間を過ごすロビーは、エアコンと床暖房で空調管理が行われ、テーブルと椅子、ソファやテレビが配置されている。対面式のキッチンは調理の様子が身近に感じられ、家庭の風景の一つとなっている。壁面には季節を表す飾り付けがあり、現在は節分の鬼やまめまきが描かれている。間もなくひな祭りの飾り付けになる予定である。清潔に保たれた過ごしやすい空間が確保されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食堂ホールや居室など利用者個々にその日の心身状態に合わせて、思い思いに過ごしていただけるよう配慮し、気の合った利用者同士がゆったりと過ごせる空間づくりを心掛けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居前の説明で本人の馴染みの物などを持ち込んでいただけるよう説明している。また、本人の希望により居室を畳敷きのお部屋にする等対応している。ご家族からの贈り物などは、居室に飾るなどして、心地良く過ごしていただけるよう努めている。	居室には、エアコン、ベッド、タンスと洗面台が備え付けられており、カーテンではなく障子風の扉、和風の照明など落ち着いた雰囲気になっている。以前の利用者には位牌やテレビ、馴染みの家具などを持ち込む方もあったが、最近は少なくなっている。衣類はタンスの入れ換えを職員が行っており、冬物がタンスに入っている時期に夏物は別途倉庫で預かるようになっている。ナースコールも備えられており、安心して穏やかに過ごすことのできる環境が整っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	施設全体は安全面に配慮された造りになっている。利用者の中には自分の居室やトイレがわからなくなってしまう方もいるため、入口に名前を掲示したり、貼紙をするなどすることで、迷うことなくスムーズに出入りができている。職員は危険個所を把握しており、安全に生活していただけるよう支援している。		